

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） 改めまして、おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和4年只見町議会3月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、6番、矢沢明伸君、8番、山岸国夫君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会期の決定

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

只見町議会の会期は、本日、3月2日から令和5年3月会議開催の前日までにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から令和5年3月会議開催の前日までに決定をいたしました。

なお、3月会議は3月11日までを予定しております。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は、配付しました報告書のとおりでございます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎施政方針及び教育行政方針

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、施政方針及び教育行政方針の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 皆さん、おはようございます。

それでは、令和4年度施政方針を申し上げます。

令和4年只見町議会3月会議が開会されるにあたりまして、令和4年度只見町一般会計及び各特別会計予算をはじめ、関連議案を提案いたしました。

ご審議いただくにあたり、私の所信の一端を申し上げますので、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、不安と我慢の一年でありました。

国内においても、3回にわたり緊急事態宣言が発出され、外出自粛や飲食店の時短営業の呼びかけなど国民生活や経済活動へ多大な影響を及ぼしました。

当町においては、コロナ禍における日常生活と感染防止対策の両立に向け、町民の皆様のご理解とご協力により、2回のワクチン接種を順調に実施することができました。現在、3回目のワクチン接種を実施しており、その効果に期待をしているところです。

また、昨年に引き続き、令和4年も2月6日に豪雪対策本部を設置するほどの大雪となり、町民の皆様のご不安や不便が多くあることは承知しておりますので、除雪体制の新規参入など、今後も引き続き対策に努めてまいります。

こういった中、福島県立只見高等学校野球部が第94回選抜高校野球大会に21世紀枠で出場が決定したことは、大変喜ばしく明るい話題となっており、議会の皆様と共に町としてもできる限りの支援をしていきたいと考えております。

さて、来る令和4年度の町政執行にあたっての私の考えであります。未来に託せる持続的なまちづくりを念頭に、具体的な施策を進めてまいります。

まず、ロシアによるウクライナへの侵攻があるなど世界情勢が緊迫しているところであります。只見町議会は、平成11年3月19日に核兵器廃絶平和宣言の町を決議し、新たな核開発の禁止と核兵器の廃絶を求めています。只見町としても、核兵器廃絶と恒久平和の実現を呼び掛けるため、令和4年度から日本非核宣言自治体協議会へ加入し、平和活動の推進や情報発信に努めたいと考えております。

町内においては、JR只見線の全線運転再開にあわせ只見駅前の賑わい創出事業として、株式会社津ただみ振興公社を中心として町の総合案内機能と物産販売等の受け入れ態勢を整えてまいります。これにはなんと言っても人材であり、第三セクターの体制強化が伴わなければならないと考えております。その人材の確保とともに、地域で事業を営んでおられる方々や応援して下さる方々との連携づくりにも努めてまいります。

そのうえで、国道289号八十里越の全線開通を見据えた、さらなる受け入れ態勢の充実を目指し、季の郷湯ら里の新たな源泉確保を含むリニューアルの準備に着手してまいります。

次に、小中学生が中心となっているSDGsの精神を我々も実践するため、薪ボイラー推進事業に着手し、山に囲まれた只見町として、地域にある山林資源を活用し、地域内経済の循環に寄与するシステムづくりに取り組んでまいります。

町民が安心して生活できる医療提供につきましては、朝日診療所の常勤医師は4月から3名体制となりますが、引き続き、その継続を要望してまいるとともに、他の医療機関や病院との連携充実を図るべく検討してまいります。

また、高齢化の進行に伴って多様化・複雑化している高齢者福祉ニーズに対応し、身近で適切なサービスを提供していく必要があることから、地域福祉の中核である社会福祉協議会の特性を活かし、相談からサービス提供までのワンストップ化を目指し、地域法価値支援センター業務の委託に向けた取り組みを進めてまいります。

そのうえで、高齢化が進展する中での生活支援の在り方も検討してまいります。

さらに、子どもの健やかな成長を支援するとともに、家庭保育を支援する事業にも積極的に取り組んでまいります。

また、幼保連携についても只見町としてその方向性を検討してまいりたいと考えております。

本年7月には、ただみ・モノとくらしのミュージアムがオープンする予定であり、旧長谷部家や旧五十嵐家、河井継之助記念館やブナセンター、ふるさと館田子倉などと連携を図って文化観光を推進してまいりたいと考えております。

振興センターは地区センターから名称を改め、長年にわたり地域づくり委員会・自治振興会並びに地域住民の皆様のお力により事業に取り組んでまいりました。本年は、令和5年度からの在り方を考えるため、地域の状況を改めて見直し、社会教育と社会福祉という考え方を基本に据えて、各方面からご意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

以上、主な取り組みを申し上げましたが、少子高齢化の進行、人口減少による地域の活力が低下する中においても、住民の安心・安全の確保とともに、未来に向けた地域の存続のために持続的なまちづくりが必要だと認識しております。

町民の皆様、議員そして関係各位のご理解とご協力をいただき、職員と一丸となって、只見町の将来に向かって行動してまいります。

次に、令和4年度の行財政執行の考え方を申し上げます。

財政運営につきましては、町税の適正課税と納期限内収納が基本でありますので、まずこの徹底を図るとともに、滞納につきましても、税の公平性確保のため督促に努めるとともに、法に則って執行してまいります。

地方の一般財源であります地方交付税につきましては、普通交付税の適正算定に努めるとともに、特別交付税につきましても、特殊財政事業を積み上げ、その確保に努めてまいります。

国・県支出金についても、常に情報収集に努め、財源確保を図ってまいります。

町有財産につきましては、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設個別施設計画により、長期的な視点に立って適正な管理を進めてまいります。

町債につきましては、普通交付税算入の見込める優良債を基本に借入し、後年度町財政に大きな負担を与えないよう、適正な起債管理に努めてまいります。

令和4年度一般会計予算の総額は56億2,000万円となり、前年度対比で3億3,000万円の増、率にして6.2パーセントの増となりました。各特別会計と合わせますと総額82億9,060万円となっております。

主要な施策の概要を町振興計画の体系に基づき申し上げます。

第1に、自然と共生するまちづくりであります。

ユネスコエコパーク関連では、沼ノ平総合学術調査やツキノワグマの保護・保全調査など、自然環境基礎調査に継続して取り組むほか、只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画に基づく取り組みを着実に実施してまいります。

雪と共存するまちづくりでは、除雪支援保険事業や克雪対策事業の継続などによる住家の雪対策を推進するとともに、町道除雪機械の更新により除雪体制を確保するなど、雪に強いまちづくりに取り組んでまいります。

道路網の整備では、計画的な町道改良及び維持補修を実施し、安全な通行確保に努めるとともに、国道289号八十里越の全線開通につきましては、昨年、目標年次が示されましたので、全線開通後の経済、教育、医療など様々な変化を想定し、三条市、南会津町との3市町連携による、越後・南会津街道観光・地域づくり事業を継続してまいります。

特に、除雪については様々な課題が想定されますので、全線開通を待たず、県や町建設業協会等との話し合いに積極的に参画してまいります。

住宅政策につきましては、公営住宅長寿命化計画に沿った計画的な改修や民間住宅の借上げ、さらには民間活力を活用して単身世帯向けの集合住宅を整備するなど、定住環境整備を推進いたします。

さらに、空き家対策につきましても、空き家の解体や改修を推進するなど、空き家等対策計画に基づき着実に課題の解消に向けて取り組むほか、移住コーディネーターを中心に、移住・定住相談窓口の設置や移住体験ツアーの実施など、町外からの受け入れ態勢を継続してまいります。

第2に、文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくりであります。この後、教育長からご説明を申し上げます。

第3は、住民が主役のまちづくりであります。

集落機能の維持、運営の支援のための集落運営支援交付金を継続するとともに、地域活性化や地域課題の解決に取り組む集落等に対して地域活動を支援してまいります。

集落活動の拠点となる集会施設整備につきましては、既存施設の定期的な修繕のほか、下福井集会所施設の建て替えを進めてまいります。

公共交通体系の確立については、雪んこタクシー、スクールバス、福祉乗合いいきいきバスを継続して運行するとともに、定期路線ワゴン自然首都・只見号は3年間の実証実験による運行を終了し、令和4年度から定期運行に移行いたします。

また、県や只見線沿線町村等と連携し、JR只見線の全線再開通イベントを実施するとともに、再開通後の観光路線化へ向け、引き続き取り組んでまいります。

第4は、住みやすいまちづくりであります。

安心して子どもを産み育てられるまちづくりとしては、子育て世代包括支援センターにより、妊娠・出産・子育てまで切れ目なくサポートしてまいります。保健福祉センター内に地域子育て支援拠点として乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を引き続き開設しながら、相談やその他の援助を行ってまいります。

また、子育て支援の充実のため、全年齢での保育料無償化の継続とともに、家庭での保育を行う保護者への支援を図ってまいります。

放課後児童対策としては、小学生を持つすべての保護者が放課後及び夏休み期間に安心して子どもを預けられる体制を、地域の方々の協力をいただきながら取り組んでまいります。

健康でいきいきと暮らせるまちづくりとしましては、集団健診事業では、委託先である福島県保健衛生協会の方針による町内健診会場が集約されたことでの受診率低下とならないよう、これまでの健診会場から送迎バス配車の対応をしてまいりましたが、令和4年度も新型コロナ対策に努めながら継続してまいります。

高齢者施策につきましては、安心・安全な生活環境の確保といつまでも健康で町づくりや集落づくりに参加をいただくことが重要と考えております。移動販売車での買い物支援事業、おたっしや教室やいきいきサロン事業の充実、シルバー人材センターの運営支援など、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進してまいります。

安心して暮らせるまちづくりでは、防災行政無線による安定かつ効果的な情報伝達手段の維持と、消防施設、消防機械の計画的な更新による消防団組織の強化を図るとともに、ハザードマップの見直しなど防災力の向上に取り組んでまいります。

診療所については、医療体制の維持を図るべく医師、看護スタッフの確保に努力してまいります。

第5は、働きがいのあるまちづくりであります。

農業では、受け継ぎ託す、プライド農業の実践として、米作、トマト、花卉栽培など町重点振興作物を中心とした、新規就農者対策、農業規模拡大支援等による高付加価値・高収益化への展開を進め、将来にわたる担い手の確保と育成に努めます。また、只見産米のPRと販路拡大による只見産米のブランド化を推進するとともに、只見地区、梁取地区のほ場整備

事業を推進してまいります。

鳥獣被害に対しては、農作物の被害が深刻化していることから、捕獲隊の活動、地域との連携を強化し、その対策に取り組んでまいります。

また、産業間連携による地域経済の発展を目指し、地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出する特定地域づくり事業組合への支援も継続してまいります。

U・Iターン者の就労支援や誘致企業支援など、町内経済の活性化に努めるとともに、JR只見線全線再開通と国道289号八十里越開通を視野に入れ、株式会社モンベルと締結した連携包括協定をもとに地域内コンテンツの魅力向上に取り組んでまいります。

以上、私の所信の一端を申し上げます。

コロナ禍で深刻化する厳しい社会状況を改めてしっかりと認識し、地域課題の解決に向けて全力を傾注してまいり所存でありますので、議員各位はじめ町民の皆様の特段のご理解とご協力を衷心からお願い申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 続いて、教育長、渡部公三君。

〔教育長 渡部公三君 登壇〕

○教育長（渡部公三君） 令和4年度の教育行政の主要な施策につきまして、所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力とお願い申し上げます。

今、世界で長期化している新型コロナウイルス感染症は、私たちの生命や生活、社会経済活動など、あらゆる方面に大きな影響を与えています。

教育のその例外ではなく、日々、児童生徒が感染症予防に取り組みながら学習に励んでおります。保護者の皆様には、各種行事における制約や家庭内での感染予防対策の徹底にご尽力をいただいております。

生涯学習、スポーツ、文化芸術活動におきましても、施設の利用制限や事業の規模縮小など、町民の皆様にはご理解、ご協力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

今後も、感染拡大防止に向けて、新しい生活様式の実践、感染予防対策を徹底してまいります。

社会全体のデジタルトランスフォーメーションの必要性が叫ばれる中、学校教育にも学びを保障する手段としての遠隔・オンライン教育に大きな注目が集まり、ICTはこれからの学校教育を支える基盤的ツールの一つであることを前提として、学校教育の在り方を検討し

ていくことが求められています。

未来を担う子どもたちは、この変革期にある社会を生き抜くための思考力や判断力を身に付け、自身の学びを人生や社会に活かそうとする意欲や、人間性を涵養していく必要があります。

そのため、教育も、子どもたちに単に知識を獲得させるだけでなく、その知識を活用して社会と連携・協働しながら、持続可能な未来の創り手となるために必要な学びの転換に取り組んでいく必要があります。

現代社会を逞しくしなやかに生き、社会の変化に対応していく人づくりを目指し、SDGsが掲げる、誰ひとり取り残さないという基本理念に則り、17のゴールのひとつ、質の高い教育をみんなに、を達成するため、学びの機会の提供に努めてまいります。

令和4年度の教育行政方針について、本町教育行政の目標である、文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくりの創造を実現するため、以下、五つの柱に沿って申し上げます。

第1は、将来の只見を担う子どもたちの教育の充実であります。

小中学校では、現在、ユネスコスクールとして海洋教育の視点を付加したESD持続可能な社会の担い手を育む教育に取り組んでいます。小・中学生を対象に講演会を開催し、命や平和の大切さ、地球温暖化防止の必要性など、SDGs達成を意識したESDの充実を図ってまいります。

また、小中学校に設けられているコミュニティスクール、学校運営協議会ではありますが、をはじめ、地域人材との相互交流により、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めてまいります。

小学校につきましては、少人数教育の良さを最大限に活かすとともに、校内の縦のつながりを重視しつつ、町内三校合同の授業やオンラインによる国内外の学校との交流活動を増やし、より多くの集団を意識した学習を工夫してまいります。

また、令和2年度から正式に小学校中学年に外国語活動が入り、高学年で外国語が教科になりました。昨年度からは新たに外国語推進リーダーを1名配置し、教職員と児童の学びを支援しているところであります。

小中学校の学習環境整備としては国のGIGAスクール構想を活用して整備した校内通信ネットワークを積極的に活用するとともに、学校や家庭において一人1台端末などのICT機器を積極的に活用し、個別最適な学びの充実に向けて、GIGAスクール構想をさらに推

進してまいります。

学校給食につきましては、今年度からは児童・生徒の学校給食を完全無償化としております。

また、教職員の住環境整備のため、教員住宅へのエアコン設置事業にも取り組んでまいります。

只見高校振興対策では、県立高等学校改革前期実施計画を受けて1学級40人定員になり、令和4年度から全学年が1学級に移行することを踏まえ、只見高校存続のため、また、さらなる活性化のため、山村教育留学制度の魅力化に取り組んでまいります。そのため、奥会津学習センターの機能を活かすとともに、公営塾心志塾の体制の充実を図り、これまで以上に只見高校と連携を密にし、教育内容の充実・支援を継続してまいります。

第2は、家庭教育力の向上であります。

働く世代を応援するため、小学生を対象として実施していたこども教室と子育てひろばを新たな名称の子どもクラブとして一体的な運営をしてまいります。子どもクラブは週5日、三地区で実施するなど、充実した取り組みを目指し、各振興センターと連携しながら、放課後児童対策事業を推進してまいります。

本町の家庭教育力の向上につきましては、メディアコントロール、情報モラル教育、地域を担う人材の育成等をテーマに講演会やワークショップを通して意識啓発を図ってまいります。

第3は、魅力ある生涯学習の推進であります。

全ての人が生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境と、町民が自らの学びや経験を活かして活躍できる環境の充実に一層努めるとともに、第50回の節目を迎える只見町文化祭において、町民各位の日頃の活動成果を披露する場を提供してまいります。

また、只見おもしろ学講座を随時開催するとともに、只見学検定等を継続し、町民自らが郷土に誇りと自信を持ち、地域を創造していく気概を育む生涯学習を進めてまいります。

令和4年度から新たにSDGsについて学習する成人向け講座を開催し、持続可能な地域づくりを担う人材の育成に努めてまいります。

第4は、地域文化の振興であります。

国指定重要有形民俗文化財、会津只見の生産用具と仕事着コレクションの収蔵施設につきましては、令和4年7月に、ただみ・モノとくらしのミュージアムとして開館することにな

りました。館内展示の充実に努めて町内外の方から愛される親しみやすい博物館として運営してまいります。

文化庁選定歴史の道百選である八十里越につきましては、引き続き国指定史跡を目指し、新潟県三条市、魚沼市とともに測量、遺跡調査を国の補助事業により進めてまいります。

第5は、生涯スポーツ・レクリエーションの推進であります。

健康への関心が高まる中、スポーツ推進員の協力を得ながら、スポーツ・レクリエーションの普及及び指導者の育成・確保に努めてまいります。

また、コロナ禍における新しい生活様式を取り入れた体育活動の在り方を追求しながら、あらゆる世代の町民が体力向上や健康づくりのため、運動する機会を提供してまいります。

体育施設の整備として、町下町民体育館照明のLED化事業、町下野球場への照明設備設置事業を実施し、スポーツ環境の充実に努めてまいります。

結びになりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大が長引く中、学校教育・生涯学習にも多くの影響が及んでおりますが、一方で、子どもたちや各家庭、町民にとって、学びの場が保障されていることの重要性を再確認させられました。単なる教育の場を超える、日常生活の一部として大きな役割を果たしていたことが共有されました。

今後、教育委員会は、社会が大きく変化する中においても、町民一人ひとりが豊かに学び、お互いに高め合うことを通じて、生きがいを感じられるよう、教育環境づくりに努めてまいりますので、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政方針といたします。

以上であります。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎議案一括上程

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第5、議案一括上程を行います。

議案第4号から議案第32号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（大塚純一郎君） 日程第6、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） それでは、提案理由の説明を申し上げます。

ただ今、令和4年只見町議会3月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程をされましたので、審議に先立ち各議案の内容のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第4号 只見町表彰条例の一部を改正する条例につきましては、町表彰における特別功労表彰が議会の同意案件であり、表彰審査委員会の委員から、議会議長、副議長、総務厚生常任委員長を削除し、委員の数を10名から7名とする改正をお願いをするものであります。

議案第5号 只見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和3年の人事委員会勧告に基づき、期末手当の支給月数を3.30月から3.20月とし、令和4年6月に支給する期末手当において、令和3年度分の期末手当の調整額を減額する改正をお願いするものであります。

議案第6号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び議案第7号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましても、期末手当の支給月数を3.30月から3.20月とし、令和4年6月に支給する期末手当において、令和3年度分の期末手当の調整額を減額する改正をお願いするものであります。

議案第8号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましても、令和3年の人事委員会勧告に基づき、期末手当の支給月数を2.50月から2.35月とし、令和4年6月に支給する期末手当において、令和3年度分の期末手当の調整額を減額する改正をお願いするものであります。

議案第9号 只見町会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和3年度の人事委員会勧告に基づく期末手当の減額に関する特例措置を適用しないための改正をお願いするものであります。

議案第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和

等を行う改正をお願いするものでございます。

議案第11号 只見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、全世代型の社会保障制度の構築をするための健康保険法等の改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険税の均等割額の減額措置を行うため所要の改正をお願いするものであります。

議案第12号 ただみ・モノとくらしのミュージアム条例につきましては、ただみ・モノとくらしのミュージアムの設置及び只見考古館の廃止に関して所要の改正をお願いするものであります。

議案第13号 只見農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する条例につきましては、農地中間管理機構の関連する県営ほ場整備事業において整備した農地を、事業完了後8年以内に農地転用する場合に、当該農地に係る町負担金相当分を当事者から特別徴収金として徴収することを定める条例の制定をお願いするものであります。

議案第14号 只見町辺地総合整備計画の変更についてであります。二軒在家・塩ノ岐辺地及び布沢・坂田辺地の総合整備計画の変更をお願いするものであります。

議案第15号 財産の貸付についてであります。櫛戸字椿地内の工場用地の貸付について議決をお願いするものであります。

議案第16号から議案第22号までにつきましては、令和3年度一般会計並びに各特別会計の補正予算であります。

議案第16号 令和3年度只見町一般会計補正予算（第11号）につきましては、9,785万9,000円の減額補正となりました。

歳入では、国庫支出金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,995万円、県支出金で産地パワーアップ事業補助金1,375万円、寄附金で自然首都・只見応援基金寄附金1,500万円等の増額をお願いしております。

歳出では、総務費でふるさと納税返礼品業務委託料及びふるさと納税システム使用料で547万3,000円、自然首都・只見応援基金積立金1,500万円、住基システム改修委託料260万7,000円の増額をお願いしております。

民生費では、保険基盤安定費として国民健康保険事業特別会計操出金173万7,000円、臨時特別給付金100万円、農林水産業費では、産地パワーアップ事業補助金1,375万円、商工費では、緊急雇用創出事業臨時特例交付金過年度返還金180万6,000円の増額をお願いしております。

その他各種事業等の執行に伴う不用残額の整理を行い、基金繰入金1億6,064万4,000円、町債2,948万4,000円の減額となりました。

また、繰越明許費及び債務負担行為、地方債の補正をお願いしております。

議案第17号 令和3年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入では県支出金の特別調整交付金、一般会計からの保険基盤安定繰入金を増額し、歳出は国保施設特別会計への繰出金の増額補正等をお願いしております。

議案第18号 令和3年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入では診療報酬収入の見込みによる補正及び県支出金では新型コロナウイルス関連の補助金160万円の増額等を行い、歳出では不用額等の補正をお願いしております。

議案第19号 令和3年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、年度末までのサービス提供等の見込みによる歳出予算の補正をお願いしております。

議案第20号 令和3年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入では前年度繰越金及び町債の補正、歳出では不用額等の補正をお願いしております。

議案第21号 令和3年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）につきましては、事業等進捗状況による予算の整理を行い、基金繰入金200万円の増額補正等をお願いしております。

議案第22号 令和3年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業等進捗状況による不用額等の整理を行い、町債570万円の減額をお願いしております。

続いて、議案第23号 令和4年度只見町一般会計予算の概要を申し上げます。

歳入歳出の予算総額は56億2,000万円となり、令和3年度当初予算対比で3億3,000万円の増額、率にして6.2パーセントの増となりました。

歳入につきましては、固定資産税の税率は引き続き1.6パーセントをお願いしており、町税全体では令和3年度の固定資産税のコロナ減免措置が終了したことにより578万1,000円増額となっております。

地方譲与税は、森林環境譲与税を含め434万円、株式等譲渡所得割交付金50万円、地方消費税交付金は400万円、環境性能割交付金は100万円、法人事業税交付金は110万円の増額を見込み、地方特例交付金は1,506万4,000円の減額を見込んでおりま

す。

地方交付税につきましては、普通交付税を2億円の増額と想定し、特別交付税を合わせた地方交付税は前年度比1億9,650万円増の26億8,550万円と見込んでおります。

国庫支出金は、定められた負担割合に基づく各種負担金の他、社会資本整備総合交付金、地方創生推進交付金、福島再生加速化交付金等を見込んでおり、県支出金においても、各種負担金の他、電源立地地域対策交付金、中山間地域等直接支払交付金、地域学校協働活動補助事業費補助金等を見込んでおります。

町債は、過疎対策事業債3億7,810万円、辺地対策事業債6,630万円、臨時財政対策債5,000万円、緊急防災・減災事業債3,890万円など、合計で5億5,460万円を見込んでおり、令和3年度当初予算から1億5,780万円の減額となっております。

次に、歳出予算について主なものを申し上げます。

議会費につきましては、令和3年度当初予算対比1.4パーセントの減であります。この要因は人件費の減、議場映像カメラ機器更新事業の完了によるものでございます。

総務費につきましては、令和3年度当初対比0.6パーセントの増であります。

一般管理費では、新たに駅前庁舎の電話交換機更新に係る予算をお願いしており、人材確保と定住促進のためのU・Iターン有資格者等人材確保推進給付金を引き続きお願いしております。

財産管理費では、土地開発基金で先行取得した土地の購入費等をお願いしております。

企画費では、新たな事業として、薪ボイラーの導入推進事業、株式会社モンベルとの包括協定による連携事業、福島再生加速化交付金事業、秋の全線再開通に向けたJR只見線利用促進実行委員会補助金、只見線鉄道施設等維持管理負担金をお願いしており、地域活性化企業人交流プログラム、特定地域づくり事業の推進、地域公共交通の運行、移住定住促進、空き家利活用対策などの事業予算を継続してお願いしております。

ユネスコエコパーク推進費では、自然環境の保護保全、自然環境基礎調査等の学術調査研究・人材育成に係る予算を、ブナセンター費ではブナセンターの運営に係る予算をお願いしております。

情報システム管理費では、総合行政システムの運営、情報セキュリティ強化に係る予算を、振興センター費では、集落運営支援交付金、地域づくり推進交付金の事業予算を計上しております。

賦課徴収費では、次期 e L T A X システム更新事業に係る予算を、戸籍住民基本台帳費では、戸籍総合システムの改修に係る予算をお願いしております。

民生費につきましては、令和 3 年度当初対比 1. 3 パーセントの減であります。

社会福祉総務費では、除雪支援保険、福祉交通の運行、介護タクシー利用助成事業に係る予算を、老人福祉費では、敬老会、シルバー人材センター運営補助に係る予算をお願いしております。

障がい者福祉費では、障がい者自立支援給付費、重度障がい者支援事業費等の予算をはじめ、地域活動支援センター運営経費を、介護保険費では、あさくさホームの運営支援予算、介護保険事業特別会計への操出金の予算をお願いしております。

児童福祉費では、子宝祝金を継続し、幼児家庭保育への支援に係る予算、保育所の運営に係る予算をお願いしております。

衛生費につきましては、令和 3 年度当初対比 1 1. 7 パーセントの増であります。

主に、子宮頸がん予防ワクチン接種、南会津地方環境衛生組合負担金、浄化槽設置整備事業、保健福祉センター施設改修に係る予算の増額によるものでございます。

保健衛生総務費では、子ども医療費公費負担金、国民健康保険施設特別会計への操出金、予防費では、新型コロナウイルスワクチン接種等各種予防接種のほか、妊産婦・乳幼児健診、自殺予防対策等の事業予算をお願いしております。

環境衛生費では、南会津地方環境衛生組合負担金、浄化槽設置整備事業に係る予算を、保健事業費では、各種検診等の予算をお願いしております。

労働費につきましては、令和 3 年度当初対比 4, 6 8 7. 3 パーセントの増であります。

これは、雇用促進事業として雇用促進奨励補助金の増額によるものであります。

農林水産業費につきましては、令和 3 年度当初対比 2. 5 パーセントの減であります。

減額の主な要因は、深沢温泉源泉施設改修工事の完了による減によるものであります。

農業振興費では、新たな事業として、夢ある農業応援事業に係る予算のほか、中山間地域直接支払事業、畑地有効活用支援事業、農業再生協議会事業、新規就農者確保事業、中山間ルネッサンス事業実り豊かなふくしまの産地整備事業、地域創生総合支援事業に係る予算をお願いしております。

山村振興費では、森林の分校ふざわの運営及び施設維持に関する予算を、交流施設費では、交流促進センター季の郷湯ら里の運営及び施設維持に関する予算のほか、株式会社季の郷湯

ら里の経営強化を図るため、経営改善人材確保補助金をお願いしております。

農地費では、多面的機能支払交付金、ほ場整備による農地の保全管理のための経費や、農業施設整備事業、農村公園修繕事業、集落排水事業特別会計操出金等の予算をお願いしております。

林業総務費では、有害鳥獣の捕獲及び農地、農作物の鳥獣被害防止対策、森林環境保全直接支援事業に係る予算を、林業振興費では、森林環境譲与税及び森林環境交付金を活用した森林整備費のほか、森林病虫害防除事業、地元産材活用支援事業に係る予算をお願いしております。

林道費では、林道補修事業の予算を、水産業費では、ただみ養魚場改修事業、溪流魚放流事業補助金に係る予算をお願いしております。

商工費につきましては、令和3年度当初対比54.9パーセントの増であります。

増額の主な要因は、只見駅前賑わい創出事業、第三セクター経営改善事業の予算によるものです。

商工振興費では、誘致企業等除雪費やプレミアム商品券発行事業に係る補助金の予算を、観光費では、新たに第三セクター経営改善事業に係る予算及び株式会社津ただみ振興公社の経営強化のため、経営改善人材確保補助金をお願いしております。また、雪まつり実行委員会、教育旅行推進事業など各団体への補助金、自然首都・只見観光活性化事業、三条市と南会津町との三市町連携による八十里越利活用事業に係る予算を継続してお願いしております。

ふるさと交流費では、柏市との交流事業を中心とした関係予算を、観光施設費では、只見駅前賑わい創出事業に係る予算のほか、河井継之助記念館等の観光施設の管理費、インフォメーションセンター運営事業に係る予算をお願いしております。

土木費につきましては、令和3年度当初対比25.1パーセントの増となっております。

増額の主な要因は、町道除雪委託料、町道の新設改良及び補修工事、下福井集会所施設の新築工事に係る予算の増によるものです。

道路橋梁総務費では、除雪オペレーター育成支援事業予算を、道路維持費では、町道除雪委託、除雪機械購入、梁取・只見新屋敷下・蒲生地内の町道補修、布沢、黒谷白沢、荒島地内の安全施設修繕事業予算をお願いしております。

道路新設改良費では、只見湖・館ノ川線の法面復旧、布沢・太田線の拡幅改良、塚前3号

線、山崎・稲葉線の舗装新設改良工事に要する予算をお願いしております。

橋梁維持費では、橋梁の定期点検委託、塩ノ岐地内の橋梁補修設計業務委託、熊倉橋の長寿命化修繕工事費を、河川費では、彼処又沢川の護岸測量設計に係る予算をお願いしております。

住宅管理費では、新たに民間事業者を活用して単身者向け住宅を整備するための事業者選定に関する予算のほか、民間家賃住宅借上料、克雪対策事業、原団地2号棟の長寿命化改修に係る予算をお願いしております。

集会施設整備費では、下福井集会施設の新築工事に係る予算のほか、各集会施設の修繕に係る予算をお願いしております。

消防費につきましては、令和3年度当初対比28.0パーセントの増であります。

増額の主な要因は、広域市町村圏組合消防費の負担金の増によるものです。

非常備消防総務費では、小型動力ポンプの整備、ハザードマップの更新、災害時の避難所用車いすの整備、防災用無線LAN設備の無停電電源装置のバッテリー交換に係る予算、常備消防費では、広域市町村圏組合消防費の負担金、消防署只見出張所の建設予定地の用地買収費に係る予算をお願いしております。

教育費につきましては、令和3年度当初対比18.1パーセントの減であります。

減額の主な内容は、民具収蔵庫整備事業の減によるものでございます。

教育総務費では、ユネスコスクールの推進、只見高校振興対策、スクールバスの運行費、奥会津学習センター及び公営塾の運営に係る予算のほか、宮前教員住宅の外壁修繕工事、教員住宅のエアコン整備の予算をお願いしております。

小学校費及び中学校費では、学校管理備品の整備、学校施設の維持補修、特別支援教育、未来の自分設計奨励金に係る予算をお願いしております。

社会教育費では、放課後こどもクラブ、ただみ・モノとくらしのミュージアムの運営に係る予算のほか、旧長谷部家の運営費、八十里越調査事業などの文化財保護に係る予算をお願いしております。

体育施設費では、町下野球場照明工事、町民体育館照明LED化工事に関する予算を、給食センター費では、電気設備の更新、学校給食費補助金の予算をお願いしております。

災害復旧費につきましては、令和3年度当初対比24.9パーセントの減となっております。

これは、保健衛生施設過年災害復旧事業の完了によるものであります。

公債費につきましては、令和3年度当初対比8.7パーセントの増であります。

詳細は、末尾にある地方債に関する調書をご覧くださいと思います。

続きまして、議案第24号から第32号までの各特別会計につきまして、その概要を申し上げます。

議案第24号 令和4年度只見町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、令和3年度当初対比800万円の減額となりました。なお、来る6月会議におきまして、改めて税率協議をお願いいたします。

議案第25号 令和4年度只見町国民健康保険施設特別会計予算につきましては、令和3年度当初対比100万円の減額となりました。歳入では、入院収入及び外来収入において増額を見込んでおり、歳出では、診療所駐車場の改修工事費をお願いしております。

議案第26号 令和4年度只見町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、令和3年度当初対比1,600万円の減額となりました。この会計は、徴収した保険料等を広域連合納付金として負担する内容でございます。

議案第27号 令和4年度只見町介護保険事業特別会計予算につきましては、令和3年度当初対比600万円の減額となりました。歳入では保険給付費に対する国県等の負担金及び一般会計からの繰入金を見込み、歳出では、保険給付費の減額、地域支援事業費の増額を見込んだ予算をお願いしております。

議案第28号 令和4年度只見町介護老人保健施設特別会計予算につきましては、令和3年度当初対比500万円の減額となりました。歳出において、電気設備改修工事に関する予算をお願いしております。

議案第29号 令和4年度只見町地域包括支援センター特別会計予算につきましては、令和3年度当初対比40万円の増額となりました。町民の健康保持及び生活の安定のために必要な支援を行うよう努めてまいります。

議案第30号 令和4年度只見町簡易水道特別会計予算につきましては、令和3年度当初対比1,300万円の増額となりました。主な内容は、国庫補助事業の統合簡易水道事業の増及び公営企業会計法適用化事業の増によるものです。施設維持費では、只見地区統合簡易水道事業の測量設計委託料、県補償による水道施設移設工事、黒沢、大倉地内の舗装復旧工事等をお願いしております。

議案第31号 令和4年度只見町集落排水事業特別会計予算につきましては、令和3年度当初対比5,000万円の増額となりました。施設整備費において、各施設の維持補修工事と明和・梁取処理施設の統合に係る施設整備工事費の予算を引き続きお願いしております。

議案第32号 令和4年度只見町朝日財産区特別会計予算につきましては、令和3年度当初対比370万円の減額となりました。これは、黒谷発電所送電線に係る土地貸付収入の減額によるものであります。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、慎重にご審議のうえ、ご議決くださるようお願いいたします。

議員各位はじめ町民の皆様とともに力を合わせて課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎各委員会所管事務調査報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第7、各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

はじめに、総務厚生常任委員会、山岸国夫委員長の報告を求めます。

8番、山岸国夫君。

登壇を願います。

〔総務厚生常任委員長 山岸国夫君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（山岸国夫君） 総務厚生常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査項目。（1）朝日診療所の運営に関する調査。（2）人口減少対策に関する調査。（3）事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。（4）新たな自主財源確保に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、1月13日、2月9日、2月18日。（4）出席委員、委員長以下、6名全員出席の記載のとおりであります。

3、調査結果及び意見。(1)朝日診療所の診療体制、町内の新型コロナ感染拡大に対する対応、豪雪対策への対応、保育料無償化後の保育園の状況について調査した。(2)意見。①朝日診療所の診療体制は、夜間救急患者の受け入れができていない現状の打開は町民の命を守るために早期解決が求められており、当委員会は4名の常勤医師確保を求めてきた。4月からの診療体制について、常勤医は9月まで3人体制となるが、夜間救急患者への対応できる診療体制を求める。②朝日診療所の医療事務について、来年度からの事業者募集にあたり、同一労働同一賃金の在り方、個人情報保護の取り扱い含めた対応を求める。③豪雪対策本部設置に伴う対応について、除雪機高騰に対する除雪機購入補助要綱の改定、除雪支援保険の再検討、降雪被害の実態調査と対策を求める。また、新型コロナの感染者増と豪雪により高齢者は巣ごもりの状況となっている。昨年と比べ暮らしの状況は大きく変化しており、高齢者への寒さ対策、燃料費高騰に対応する支援策を求める。④少子化対策の一環として保育料無償化しているが、町民のニーズにそった保育行政と保育士の充実を求める。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、鈴木好行委員長の報告を求めます。

11番、鈴木好行君。

〔経済文教常任委員長 鈴木好行君 登壇〕

○経済文教常任委員長（鈴木好行君） 経済文教常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1、所管事務調査事項。(1)地域産業の振興に関する調査。(2)生活環境の振興に関する調査。(3)教育の振興に関する調査。(4)観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。(5)JR只見線と国道289号八十里越の開通を見据えた利活用に関する調査。(6)新型コロナウイルスによる経済影響に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1)調査事項、所管事務に関する調査。(2)調査方法、事務調査。(3)調査日、1月21日、2月18日。(4)出席委員はご覧のとおりでございます。

3、調査結果及び意見。只見高校野球部の甲子園出場の決定を受けての町の対応策及び支援策についての調査や、歳時記会館、只見保養センターの指定管理者募集に関する調査を実施した。このうち、甲子園出場に向けた支援策として、2月会議での補正を含め、寄附金の集まり状況等を調査し、万全の態勢で出場を支えていくことを確認した。また、歳時記会館については指定管理者の応募がない状況もあり、今後の管理、運営について継続審査することとした。さらに、保養センターについては、現在、1件の申し込みがあり、担当課と調査中ということであります。この他、付託を受けた2件の陳情については、陳情者、当局、双方から聞き取り調査を実施したが、今後もさらに現地調査との調査が必要と判断し、継続審査としました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

5番、小沼信孝君。

〔広報広聴常任委員長 鈴木好行君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（小沼信孝君） それでは、広報広聴常任委員会所管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査及び結果を下記のとおり報告いたします。

1、調査事項。（1）議会広報広聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だよりの編集及び発行に関する調査。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、（4）出席委員については記載のとおりでございます。

3、具体的な取り組み内容といたしまして、（1）調査等経過。12月14日、17日、議会だより166号の編集内容について検討協議。1月11日、議会だより166号の素案原稿について検討協議。1月19日、議会だより166号の最終校正。1月28日、議会だよ

り166号発行。2月24日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。2月25日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ発行。(2)議会だよりの編集及び発行に関する調査。委員会では、議会で検討されたことや協議された内容をわかりやすく町民に興味を持っていただけるような紙面づくり、定例月議会後のタイムリーな議会だより発行に努めていく。(3)議会の開かれた情報発信の調査研究。情報デジタル化に向け引き続き調査研修していきたいと思えます。

以上です。

○議長(大塚純一郎君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長(大塚純一郎君) それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、齋藤邦夫委員長の報告を求めます。

10番、齋藤邦夫君。

〔議会運営委員長 齋藤邦夫君 登壇〕

○議会運営委員長(齋藤邦夫君) それでは、議会運営委員会所管事務調査報告書を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。1、所管事務調査事項。(1)議会の運営に関する調査。(2)議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。(3)議会改革推進に関する調査。(4)議会機能並びに運営の充実にを図るための施設整備に関する調査。(5)議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1)調査事項。議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。議会改革推進に関する調査。調査の方法、調査日、それから出席委員については記載のとおりでございます。(5)調査結果。1月20日、只見町議会1月会議の開催について協議をいたしました。その他であります。それから2月の16日、只見町議会2月会議の開催について協議をいたしました。2)その他。議員研修の充実にを図るため図書資料の充実について協議。また、図書室の充実のパソコン導入やWi-Fi環境等について協議をいたしました。2月24日、只見町議会3月会議の日程等について協議をいたしました。議事日程等について協議をいたしました。会議日程を3月2日から11日までの10

日間とすることとした。2) 請願・陳情について協議。陳情4-1、当法人が所有する建物ログハウスの利活用に関する陳情についてでございますけれども、特別委員会を設置すべきものとした。3) 諸般の報告について協議。4) 各委員会所管事務調査報告について協議。5) 各一部事務組合議会報告について協議。6) 一般質問の通告内容について協議。7) 全員協議会の開催と内容について。8) 予算特別委員会の審査要綱等について。9) 各委員会所管事務調査事項の通知について協議をいたしました。その他でございます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 只見高校の野球部が、特別枠で甲子園出場ができると。これはあの、議員は、公的な職務を帯びている職務だと、仕事をされているということで、寄附というのは禁止をされているような話を今日聞きましたが、ほかの、例えば聖光学院とか、そういうところではどういうふうになっているのかと。私はこれは、寄附というのは、その公職選挙法にはあたらないのではないかなというふうに思うんですが、検討されましたか。

○議長（大塚純一郎君） 今の質問に対しましては、ただ今の議会運営委員会の報告事項には入っていない件でございますので、その件については別途、皆さんと協議していきたいと。午後には全員協議会等ございますので、そこで協議していただきたいと思っております。

○9番（三瓶良一君） わかりました。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎各一部事務組合議会報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第8、各一部事務組合議会報告について。

各一部事務組合議会報告について選出されている議員からの報告を求めます。

最初に、南会津地方広域市町村圏組合議会、中野大徳議員の報告を求めます。

7番、中野大徳君。

〔7番 中野大徳君 登壇〕

○7番（中野大徳君） 南会津地方広域市町村圏組合議会報告書。

本組合議会の会議等内容について、下記のとおり報告いたします。

（1）南会津地方広域市町村圏組合議会全員協議会。令和4年1月12日に開催されました。場所は記載のとおりであります。出席者、私でございます。議題。（1）消防出張所・分遣所庁舎整備基本計画（案）について説明がありました。新消防本部においては、令和2年12月に竣工し、整備を完了しました。しかしながら、只見出張所及び伊南出張所については、耐震性能ランクC判定で耐震性能が低く、防災拠点として必要な基準を下回っています。下郷出張所については、必要耐力は確保されておりますが、間仕切り壁の改修を計画することです。また、各出張所及び分遣所には、災害対応拠点の機能維持のため、非常用電源設備の設置が必要となります。このような現状を踏まえ、只見出張所、伊南出張所の建て替え、下郷出張所の増改築及び舘岩・桧枝岐分遣所の改修が必要であるとのことから本計画の説明がありました。

（2）南会津地方広域市町村圏組合議会定例会。令和4年2月の22日に開催されました。場所については記載のとおりです。出席者、私と議長でございます。議事。（1）議案第1号 令和3年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計補正予算。令和3年度事業実績による精査により、172万6,000円の減額となりました。（2）議案第2号 令和4年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計予算。歳入歳出予算の総額10億5,610万9,000円が提案されました。令和3年度対比約1億4,000万円の増となりました。要因としては、只見出張所の設計委託料、庁舎造成工事費、各分遣所の棒改築費であります。本予算により只見出張所については、令和5年度中の新庁舎完成を目指すこととなりました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会、矢沢明伸議員の報告を求めます。

6 番、矢沢明伸君。

[6 番 矢沢明伸君 登壇]

○6 番（矢沢明伸君） それでは、南会津地方環境衛生組合議会報告を申し上げます。

本組合議会の会議内容について、下記のとおり報告します。

（1）令和4年度第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会。日時は令和4年2月22日、午前10時から開会されました。場所は記載のとおりです。出席者、議長並びに酒井議員、私、3名出席をしております。内容について、（1）議案第1号が上程され、管理者只見町長渡部勇夫氏より提案理由の説明がなされました。（2）一般質問として、1番、馬場浩組合議員より、西部クリーンセンターの現状について、西部地域のごみ収集運搬を考慮したうえでの西部クリーンセンターの今後についての2点について質問がなされました。（3）議案第1号 令和4年度南会津地方環境衛生組一般会計予算が可決されました。歳入歳出予算の総額は、前年度対比5,910万3,000円増の10億5,335万5,000円で、東部衛生センター管理棟解体工事及び西部クリーンセンター旧焼却炉解体工事にかかる経費が計上されたことにより、組合3町の議会総務関係負担金が増額となっております。歳出予算の内容は、例年どおり、上記の解体工事を含め、例年どおりの各施設の定期点検修繕等の経費が主なものであります。令和4年度剰余金積立金として651万円の予算が計上されております。只見町の負担金は、前年度比で議会・総務費が増額、火葬、し尿処理費、ごみ処理費が減額、前年度比488万2,000円の増の1億2,763万7,000円であります。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長（大塚純一郎君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労様でした。

(午前 11 時 33 分)